

ワークショップで頂いたアクションプラン及び対応方針の発注仕様書への記載イメージ

施設整備に関する発注仕様書とワークショップ（2014.11.1 実施）でいただいたアクションプラン、及び対応方針に基づき、発注仕様書の記載イメージを下記の通りにまとめました。

1. 【施設】安全・防災・災害時対応									
ワークショップでいただいたアクションプラン	項目	災害時の避難場所の確保							
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> 施設建物内に防災センターを整備 施設敷地内に防災井戸を整備 							
今後の対応方針	<p>●防災備品倉庫の整備【発注仕様書に反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難施設は、「ゆくのき学園」を利用します。 （町田市地域防災計画にて指定されているため） 倉庫は、計画中の建屋1階に整備します。 倉庫の広さは、20㎡程度を予定しています。 倉庫の位置は、今後検討の予定です。 町田市地域防災計画で指定されている井戸を利用します。 								
発注仕様書の記載イメージ	<p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.2. 平面計画</p> <p>(6) 管理関係諸室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>面積</th> <th>利用人数の目安</th> <th>設計指針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災備品倉庫</td> <td>約20㎡</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計画中の建屋1階に整備し、物資の搬出入がしやすい位置へ計画する。また外扉を設ける。 非常用コンセントを設ける。 収納棚（別途工事）を設置するスペースを設け、備品を保管できるように計画する。 </td> </tr> </tbody> </table>	室名	面積	利用人数の目安	設計指針	防災備品倉庫	約20㎡	—	<ul style="list-style-type: none"> 計画中の建屋1階に整備し、物資の搬出入がしやすい位置へ計画する。また外扉を設ける。 非常用コンセントを設ける。 収納棚（別途工事）を設置するスペースを設け、備品を保管できるように計画する。
	室名	面積	利用人数の目安	設計指針					
防災備品倉庫	約20㎡	—	<ul style="list-style-type: none"> 計画中の建屋1階に整備し、物資の搬出入がしやすい位置へ計画する。また外扉を設ける。 非常用コンセントを設ける。 収納棚（別途工事）を設置するスペースを設け、備品を保管できるように計画する。 						
<p>■参考イメージ写真</p> 									

2.【施設】環境エコ対策

ワークシヨップでいただいたアクションプラン	項目	太陽光発電・風力発電の導入
	具休策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光・風力発電式街灯の導入 ・ 太陽光発電パネルの設置
今後の対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光パネルの設置【発注仕様書に反映】 ・ 太陽光発電による再生可能エネルギーを活用します。
発注仕様書の記載イメージ		<p>第1章 計画基本事項 2. 施設配置計画 2.1. 一般事項 (6) 再生可能エネルギーを積極的に利用すること。ただし、下記の施策は必ず設けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電設備を設けるものとする。 <p>■参考イメージ写真</p>  <p>寒川広域リサイクルセンター</p>

2.【施設】環境エコ対策		
ワークシヨップでいた いた アクション プラン	項目	雨水の有効利用
	具体策	・雨水貯留→植栽への散水、洗車に活用など
対応方針 今後の		<p>●雨水の再利用【発注仕様書に反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上等に降った雨水の貯留槽を設け、水洗トイレ、植栽用散水、洗車用水等への利用を検討します。
記載イメージ の		<p>第1章 計画基本事項</p> <p>2. 施設配置計画</p> <p>2.1. 一般事項</p> <p>(6) 再生可能エネルギーを積極的に利用すること。ただし、下記の施策は必ず設けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上等に降った雨水の貯留槽を設け、水洗トイレ、植栽用散水、洗車用水、プラットホーム床洗浄水等に使用する。

3.【施設】計画地内の既存緑地・自然地の保護		
ワークシヨップでいた いた アクション プラン	項目	緑地の保護
	具体策	・なるべく緑地を残す
対応方針 今後の		<p>●東京都自然保護条例及び森林法等の遵守【発注仕様書に反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備区域の緑地面積は、今後の東京都との協議により決定しますが、既存緑地も極力保存し、周辺緑地と調和する計画とします。
記載イメージ の		<p>第2章 土木工事及び外構工事</p> <p>2. 外構工事</p> <p>2.4. 植栽・芝張工事</p> <p>建設用地内における緑化計画は、「東京における自然の保護と回復に関する条例」及び「森林法」等に基づいた計画とすること。</p> <p>原則として敷地内空地は高木・中木・低木・灌木・芝張り等により良好な環境の維持に努めること。また、施設が敷地周囲から見えにくくなるよう、樹木を配置すること。</p> <p>なお、植栽は現地条件に合致した植生とすること。</p>

4.【施設】環境学習の場の整備

ワークショップでいただいたアクションプラン	項目	工場見学のための空間の整備
	具休策	<ul style="list-style-type: none"> ・工場内に専用の見学コースを設ける ・学校関係用の3クラスが入る説明会用の部屋を整備する

対応方針 今後の	<p>●見学者コース・ホールの整備【発注仕様書に反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約80～120人が収容できる約190㎡の見学者ホールと見学者コースを整備します。
-------------	---

発注仕様書の記載イメージ	<p>■見学者コース</p> <p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.1. 設計方針</p> <p>(6) 見学者対応として、見学者コースを設けること。見学者コースは、見学者がプラントの主要機器を快適で安全に見学できる配置・動線を考慮すること。</p> <p>① 見学先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットホーム ・選別設備室 ・その他提案する場所 <p>② 見学ルート</p> <p>見学者は、見学者ホール(2F)で説明を受けた後、上記を見学した後、見学者ホールに戻るものとし、バリアフリーに配慮した計画とする。</p> <p>③ 見学者通路</p> <p>見学者通路の通路幅は、柱内寸で2m以上確保すること。また、見学者通路に面して情報展示スペースを設けること。</p> <p>④ 見学場所の表示板</p> <p>各見学先には、小学生用にひらがなの表示板を設けること。</p>
--------------	--

発注仕様書の記載イメージ	<p>■見学者ホール</p> <p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.2. 平面計画</p> <p>(6) 管理関係諸室</p>
--------------	--

室名	面積	利用人数の目安	設計指針
見学者ホール	約190㎡	約80～120人 (小学校3クラス分程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ設け、階段・エレベーターに近い位置とする。 ・見学者説明用の音響・映像設備(パソコン対応タイプ)を設ける。 ・遮音性能には十分に配慮し、十分な性能を確保する。

■参考イメージ写真



4.【施設】環境学習の場の整備

ワークショップでいただいたアクションプラン	項目	環境学習ができる場の整備								
	具休策	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習ができる施設の整備 								
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●情報展示スペースの整備【発注仕様書に反映】 <ul style="list-style-type: none"> 約 80 m²の情報展示スペースを整備します。 情報展示スペースには、町田市のごみに係る情報コーナーや環境学習が可能な設備を設置することを検討します。 									
発注仕様書の記載イメージ	<p>■情報展示スペースの整備</p> <p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.2. 平面計画</p> <p>(6) 管理関係諸室</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">室名</th> <th style="width: 15%;">面積</th> <th style="width: 15%;">利用人数の目安</th> <th style="width: 55%;">設計指針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報展示スペース</td> <td>約 80 m²</td> <td>—</td> <td> ・環境学習用の展示物（別途工事）に必要な設備（照明、コンセント、スピーカー等）を、市と協議の上、設けること。 ・見学スペースに面した位置へ設ける。 ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を作成の上、展示すること。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■参考イメージ写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">壁面ギャラリー（廊下を利用した展示）</p>		室名	面積	利用人数の目安	設計指針	情報展示スペース	約 80 m ²	—	・環境学習用の展示物（別途工事）に必要な設備（照明、コンセント、スピーカー等）を、市と協議の上、設けること。 ・見学スペースに面した位置へ設ける。 ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を作成の上、展示すること。
室名	面積	利用人数の目安	設計指針							
情報展示スペース	約 80 m ²	—	・環境学習用の展示物（別途工事）に必要な設備（照明、コンセント、スピーカー等）を、市と協議の上、設けること。 ・見学スペースに面した位置へ設ける。 ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を作成の上、展示すること。							

5. 【付帯施設】コミュニティ施設の整備

ワークシヨップでいただいたアクションプラン	項目	① 会議室・音楽室・体育館などのコミュニティ施設の整備	② 大戸公会堂の代わりになる施設の整備											
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室（集会室） ・音楽室 ・体育館（軽スポーツ、健康づくりのための設備、講演会会場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内に市民センターのような機能（ホール等）を整備する 											
今後の対応方針	<p>●多目的ホールの整備【発注仕様書に反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や見学者が利用できる集会や学習施設としての機能を持たせた多目的ホールを整備します。なお、多目的ホールの大きさは約 90 m²を予定しています。 ・約 36 m²の会議室を整備します。 													
発注仕様書の記載イメージ	<p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.2. 平面計画</p> <p>(6) 管理関係諸室</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>面積</th> <th>利用人数の目安</th> <th>設計指針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>約 90 m²</td> <td>—</td> <td>・原則として外部に面した位置とする。</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>約 36 m²</td> <td>—</td> <td>・事務室に近接した位置とする。 ・周辺住民による利用も考慮した位置とする。</td> </tr> </tbody> </table>			室名	面積	利用人数の目安	設計指針	多目的ホール	約 90 m ²	—	・原則として外部に面した位置とする。	会議室	約 36 m ²	—
室名	面積	利用人数の目安	設計指針											
多目的ホール	約 90 m ²	—	・原則として外部に面した位置とする。											
会議室	約 36 m ²	—	・事務室に近接した位置とする。 ・周辺住民による利用も考慮した位置とする。											
<p>■参考イメージ写真</p>														
														
多目的ホール		会議室												

9.【施設周辺】景観への配慮		
ワークシヨップでいた いたアクションプラン	項目	施設周辺の景観にも配慮した整備
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設＝迷惑施設というイメージを軽減する景観
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺環境に調和した景観計画【発注仕様書に反映】 ・周囲から見えにくい施設とし、自然・景観・交通等の周辺環境に調和した景観計画とします。 	
発注仕様書の記載イメージ	<p>第1章 計画基本事項</p> <p>2. 施設配置計画</p> <p>2.1. 一般事項</p> <p>(4) 建物は、本施設のシンボリックな存在であり、かつ自然・景観・交通等の周辺環境に調和するよう配置し、形状及び色彩に十分配慮した景観計画とすること。</p> <p>第2章 土木工事及び外構工事</p> <p>2. 外構工事</p> <p>2.4. 植栽・芝張工事</p> <p>建設用地内における緑化計画は、「東京における自然の保護と回復に関する条例」及び「森林法」等に基づいた計画とすること。</p> <p>原則として敷地内空地は高木・中木・低木・灌木・芝張り等により良好な環境の維持に努めること。また、施設が敷地周囲から見えにくくなるよう、樹木を配置すること。</p> <p>なお、植栽は現地条件に合致した植生とすること。</p>	
	<p>■参考イメージ写真</p>  <p>出典：多摩市立資源化センター（エコプラザ多摩）</p>	